

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年 3 月 6 日

【会社名】 株式会社 J Nグループ

【英訳名】 JN Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原 直樹

【本店の所在の場所】 岩手県花巻市櫛ノ目第二地割32番地 1

【電話番号】 0198-27-2851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 齊藤 洋介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目13番 3 号

【電話番号】 03-5766-9870

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 齊藤 洋介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2026年2月25日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年2月25日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

##### 1. 資本準備金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本準備金の額

2,013,927,126円

###### (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額2,013,927,126円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

###### (3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2026年2月28日

##### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金4,741,620,752円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

###### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,741,620,752円

###### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,741,620,752円

###### (3) 剰余金の処分の効力発生日

2026年2月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の社名について、2026年3月1日を効力発生日として「株式会社ネクスグループ」から「株式会社JNグループ」に商号変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

石原直樹、秋山司、深見修、齊藤洋介、駒田一央、北村克己の6名を選任するものであります。

#### 第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	199,115	627	-	(注)1	99.69
第2号議案	199,140	602	-	(注)2	99.70
第3号議案				(注)1	
石原直樹	198,686	1,056	-		99.47
秋山司	198,660	1,082	-		99.46
深見修	198,975	767	-		99.62

齊藤 洋介	198,675	1,067	-		99.47
駒田 一央	198,984	758	-		99.62
北村 克己	198,966	776	-		99.61
第4号議案	197,664	2,078	-	(注)2	98.96

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上